

令和8年度 第1回 苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 令和8年5月28日（木） 18:00 から 20:00 まで

開催場所 苫小牧市役所本庁舎2階 入札室・21会議室

出席者

・審議会委員 14名

小原会長、遠藤副会長、池淵委員、岡田委員、工藤委員、佐藤委員、谷澤委員、土肥委員、中田委員、中村委員、黄委員、保坂委員、圓山委員、山端委員

・関係職員 15名

こども未来部長、こども未来部次長、こども家庭支援室長、教育部参事、幼保施設課長、こども若者支援課長、こども相談担当課長、母子保健担当課長、発達支援担当課長、幼保施設課長補佐、こども若者支援課長補佐、母子保健担当課長補佐、こども政策課主査、幼保施設課主査、こども政策課主任主事

・傍聴人 0名

・報道関係者 2名

1 開会

（司会）

それでは、お時間となりましたので、ただいまから「令和8年度 第1回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただく、こども政策課の小口と申します。よろしくお願いいたします。

また今年度は、こども計画策定支援委託業務の受託者である「有限責任監査法人トーマツ」様もオブザーバーとしてWeB会議で参加いたします。自己紹介をお願いいたします。

（受託者）

はい。有限責任監査法人トーマツの主任研究員の和佐と申します。受託者としてチームでサポートさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（司会）

では、はじめに、本日の審議会から参加されます新任委員をご紹介します。

北洋大学からご推薦のありました 黄 美花（ファン メイファ）委員と、苫小牧市小学校長会からご推薦のありました 圓山 芳史（マルヤマ ヨシフミ）委員です。

それでは、黄（ファン）委員より自己紹介をお願いいたします。

（黄委員）

黄と申します。黄と書いて、ファンと読みます。昨年9月に苫小牧市民になりました。外国籍住民の1人として、これからお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

（圓山委員）

小学校校長会より参加をさせていただきます。大成小学校の圓山と申します。よろしくお願いいたします。

(司会)

黄委員、圓山委員、ありがとうございました。

続きまして、野見山こども未来部長よりご挨拶申し上げます。

2 部長挨拶

(こども未来部長)

改めましてこども未来部長の野見山でございます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ、今年度第1回の審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて令和7年度におきましては、全ての子どもや子育て中の方々を地域全体で支える意識醸成と今日からできることの実践をコンセプトに、「こどもまんなかアクション」を展開してまいりました。域内企業や団体の皆様のご協力のもと、「こども まんなか応援サポーター」への登録や子育てに関する指定寄附も大幅に増加するなど、こどもを真ん中に据えた地域作りに一定の成果があったものと評価をしているところでございます。

令和8年度からは、この機運を持続していけるようこれまでの健康こども部からこども政策に特化をしましたこども未来部を設置しまして、部内組織の改編というものを実施したほか、保育所等における医療的ケア児の受け入れ、乳幼児等通園支援制度、いわゆる「こども誰でも通園制度」の実施、養育費確保支援事業の実施など、こどもが主役のまちづくりである「こどもどまんなか」の実現に向けた取組を着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

また現行の子ども・子育て支援事業計画をもとに、市の子ども施策全体に横串を刺し、地域の実情に応じた市民にとってわかりやすく市の総合的な子育て支援策をお示しする、「こども計画」を策定することとし、委員の皆様からのご意見をいただきながらこの計画の策定を進めてまいりたいと考えております。本日は第2期計画の令和7年度の取組状況のほか、新たな「こども計画」の策定についてご審議をいただきたいというふうに考えております。

本日到きましてもそれぞれの立場から、忌憚のないご意見、ご提案をいただきますようお願い申し上げます。簡単でございますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。ここで、会議の成立について、ご報告いたします。

本日欠席者はございません。苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されておりますが、本日は、委員14人中14人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは議事に入りますが、ここからは小原会長に議事進行をお願いいたします。

3 議事

(議長)

本日は、議事の説明と質疑を行い、午後7時30分を目途に終了を予定しております。

また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開するほか、市公式YouTubeで公開しますので、よろしくお願いいたします。

では、次第3の議事に入ります。まずは(1) 報告事項についてです。報告事項のア、第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和7年度確保方策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(こども政策課)

こども政策課の若生です。説明は着座にて失礼いたします。第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和7年度確保方策の実施状況について、ご説明させていただきます。

資料1の1ページ目をご覧ください。第3期計画では、これまでの待機児童解消策を中心としたものから、保育の質や子育て支援策の拡充に軸足を置いた転換を図るなど、時代の要請に応じた総合的な子育て関連施策を推進することとしています。

評価基準としましては4段階となっており、A評価の基準としましては、実績値が目標値を上回っているか、実績値÷目標値が70%以上100%未満となっているものの、全てのニーズに対応できている場合は、A評価としております。

B評価以降についても、実績値÷目標値が何%となるか、全てのニーズに対応できているか、の2点から段階的に評価しています。

ここからは、令和7年度の評価となります。まずは特定教育・保育施設についてです。「(1) 表の見方について」ですが、保育所や幼稚園等への入所を希望するニーズ量の見込みを「量の見込み」、それに対してどれだけの受け入れを目指すかを指す「目標値」、いわゆる確保方策、それに対し実際に受け入れた園児の実人数を指す「実績値」を比べながら見ていただきたいと思います。残りの項目の説明は省略させていただきます。

2ページ目を参照ください。「実績値について」ですが、園数については、目標値と実績値となっております。続いて園児数となりますが、こちらの表は令和7年度の欄、赤太枠の中を説明します。はじめに1号認定ですが、量の見込みが左から3列目、1,569人に対し、右から3列目の計、令和7年度が一番上の行が目標値で2,074人としておりますが、それに対して実績値は1,674人となりました。2号以降も同じ欄を確認していきます。

続いて2号認定ですが、量の見込み1,670人に対し、目標値の計が1,554人、実績値が1,641人となっております。

続いて3号認定の1・2歳児ですが、量の見込み831人に対し、目標値の計が954人、実績値の計が867人となっております。

最後に3号認定の0歳児ですが、量の見込み385人に対し、目標値の計が343人、実績値が351人となっております。

以上のことから、1号認定は実績値が目標値を下回ったものの、利用定員が多いことから、全ての入所希望者に対応できる状況となっております。

2号認定は実績値が目標値を上回っているとともに、ほぼ全ての入所希望者に対応できています。

3号認定の1・2歳児は、実績値が目標値を下回ったものの、利用定員が多いことから、全ての入所希望者に対応できる状況となっております。

3号認定の0歳児は、各園での協力により利用定員を超える受入れとなり、実績値が目標値を上回っております。

以上のことから、A評価としております。

次に3ページ目をご覧ください。ここからは子ども・子育て支援新制度で定められている17事業19

施策となります。

(1) 延長保育事業ですが、概要は保育所等の在園児を通常保育時間を超えて保育する事業で、量の見込み 176 人に対し、目標値が 176 人で、実績値が 185 人となり、実績値が目標値を上回っていることから A 評価としております。

(2) 放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブですが、概要は保護者が就労等により家庭にいない場合に、小学生に遊びや生活の場を提供することで健全な育成を図る事業で、量の見込み 1,684 人に対し、目標値が 1,684 人で、実績値が 1,693 人となり、実績値が目標値を上回っていることから A 評価としております。

(3) 子育て短期支援事業、いわゆるショートステイですが、概要は 18 歳未満を対象とし、保護者の病気等の際に、里親が 1 週間以内の宿泊を伴う預かりを行う事業で、量の見込み 176 人日に対し、目標値が 176 人日で、実績値が 153 人日となり、実績値÷目標値が 86.9%となっているものの、全てのニーズに対応できていることから A 評価としております。

4 ページ目をご覧ください。

(4) 地域子育て支援拠点事業ですが、概要は保育所等に併設された子育てルームで、親子が遊ぶ場の提供、保育士へ育児相談、仲間づくりの場を提供する事業で、量の見込み 9,207 人日に対し、目標値が 9,207 人日で、実績値が 6,309 人日となり、こどもの数の減少等が原因で、実績値÷目標値が 68.5%となっているものの、全てのニーズに対応できていることから B 評価としております。

(5) ①一時預かり事業（幼稚園型）ですが、概要は 1 号認定の在園児を対象に、通常の教育時間終了後も、保護者の仕事等が終わるまで保育を行う事業で、量の見込み 110,595 人日に対し、目標値が 110,595 人日で、実績値が 105,926 人日となり、実績値÷目標値が 95.8%となっているものの全てのニーズに対応できていることから A 評価としております。

5 ページ目をご覧ください。②一時預かり事業（保育所等）ですが、概要は短時間の就労、保護者の病気、冠婚葬祭の際に、保育所で子ども（1 歳以上）を一時的に預かる保育所型と、子育ての援助を行いたい人と、子育ての援助を受けたい人で会員組織をつくり、会員相互で助け合う活動の調整を行うファミリー・サポート・センター事業がございします。量の見込み 6,088 人日に対し、目標値が 6,088 人日で、実績値が 5,243 人日となり、こどもの数の減少等が原因で、実績値÷目標値が 86.1%となっているものの、全てのニーズに対応できていることから A 評価としております。

(6) 病児保育事業・子育て援助活動支援事業ですが、概要は病気やケガにより、幼稚園、保育所、一時預かりを利用できない子どもの保育を行う事業で、量の見込み 318 人日に対し、目標値が 318 人日で、実績値が 36 人日となり、利用の難しさ等が原因で、実績値÷目標値が 11.3%となっているものの、全てのニーズに対応できていることから C 評価としております。

6 ページ目をご覧ください。

(7) 子育て援助活動支援事業__就学児のみですが、概要は小学生を対象に、保護者の通院、冠婚葬祭、残業の際に、預かり等を行う事業で、量の見込み 1,714 人日に対し、目標値が 1,714 人日で、実績値が 400 人日となり、こどもの数の減少等が原因で、実績値÷目標値が 23.3%となっているものの、全てのニーズに対応できていることから C 評価としております。

(8) ①利用者支援事業（特定型）ですが、概要は子ども・子育て関連サービスの利用を希望する方が、最も適したサービスを選択して利用できるよう、相談・支援を行う事業で、量の見込み、目標値、実績値ともに 2 か所で、実績値が目標値どおりとなっていることから A 評価としております。

②利用者支援事業（こども家庭センター型）ですが、概要は妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進

に関する包括的な支援及び全てのこどもと家庭に対して予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応する事業で、目標値が2か所で、実績値が2か所となり、実績値が目標値どおりとなっていることからA評価としております。

7 ページ目をご覧ください。

(9) 妊婦健康診査事業ですが、概要は妊婦の健康保持及び増進を図るため、健康診査と超音波検査の費用の一部助成を行う事業で、量の見込み 11,820 回に対し、目標値が 11,820 回で、実績値が 11,116 回となり、妊娠届出数の減少により本事業の対象者も減少していることが原因で、実績値÷目標値が 94.0%となっているものの、全てのニーズに対応できていることからA評価としております。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業ですが、概要は生後4か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業で、量の見込み 875 回に対し、目標値が 875 回で、実績値が 750 回となり、出生数の減少により本事業の対象者も減少していることが原因で、実績値÷目標値が 85.7%となっているものの、全てのニーズに対応できていることからA評価としております。

(11) 養育支援訪問事業__専門的相談支援ですが、概要は子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える等、養育支援が特に必要な家庭に保健師、助産師等が訪問し、指導・助言などを行う事業で、量の見込み 235 人に対し、目標値が 235 人で、実績値が 214 人となり、出生数の減少により支援が必要な家庭数が見込みより下回り、実績値÷目標値が 91.1%となっているものの、全てのニーズに対応できていることからA評価としております。

8 ページ目をご覧ください。

(12) 子育て世帯訪問支援事業ですが、概要は家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた家庭等の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援をする事業で、量の見込み 286 人に対し、目標値が 286 人で、実績値が 222 人となり、支援が必要な世帯の利用頻度から実績値÷目標値が 77.6%となっているものの、全てのニーズに対応できていることからA評価としております。

(13) 児童育成支援拠点事業ですが、概要は養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない子どもを対象に、子どもの居場所を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、子ども及び家庭の状況に応じて、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業で、令和8年度から東開文化交流サロンにて、実施しております。

(14) 親子関係形成支援事業ですが、概要は子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその子どもを対象に、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、子どもの心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士の悩みや不安の相談・共有、情報交換の場の設置等の支援を行う事業で、支援が必要な家庭や子どもの実態を把握し、実施に向けて検討中となっております。

(15) 妊婦等包括相談支援事業ですが、概要は妊婦等に対して面談等を行い、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業で、量の見込み 2,625 回に対し、目標値が 2,625 回で、実績値が 2,400 回となり、妊娠届出数の減少により対象者も減少しており、実績値÷目標値が 91.4%となっているものの、全てのニーズに対応できていることからA評価としております。

9 ページ目をご覧ください。

(16) 乳児等通園支援事業__いわゆるこども誰でも通園制度ですが、概要は保育所等に通っていない0

歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、保育所や認定こども園等の保育施設において、一定時間の保育サービスを提供するとともに、利用している子ども及びその保護者と面談を行い保護者の心身の状況及び養育環境の把握、子育てについての情報の提供、助言等を行う事業で、令和8年度から市内20施設で実施しているとともに、第3期計画の一部改訂により、地域子ども・子育て支援事業から教育・保育施設等へ移行しております。

(17) 産後ケア事業ですが、概要は退院直後の母子を対象に、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業で、量の見込み981人日に対し、目標値が981人日で、実績値が1,005人日となり、実績値が目標値を上回っていることからA評価としております。

以上が議事(1)の説明となります。令和8年度も引き続き子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいります。説明は以上です。

(議長)

事務局の方から第3期苫小牧市子育て支援事業計画、令和7年度の確保方策についての実施状況についての説明がありました。これについては何かご意見あるいは質問はありますか。はい、佐藤委員。

(佐藤委員)

3ページ目の(2)放課後児童クラブについてお聞きしたいと思います。評価Aということで、全てのニーズに対応できているということですが、ほかの地区を見ると待機児童がいるということをよく聞いているのですが、苫小牧は待機児童がどこにもいないのかということがまず一つ。それと二つ目が、苫小牧市には7,400人ぐらいの児童がいると思いますが、放課後児童クラブの利用割合について、もし学年ごとに分ければ教えていただきたいと思います。お願いします。

(議長)

はい、事務局の方から説明をお願いいたします。

(こども若者支援課長)

はい、お答えします。まず待機児童につきまして、年度当初は地区により登録人数に隔たりが生じ、一時的に待機が生じる場合がございますけれども、また夏休みに向けて徐々に解消される傾向がございますので、A評価とさせていただきます。

次に割合ですね。就学児童数に対してどのぐらいということになるかと思いますが、全体で言いますとこれも先ほどお話したように地区により差異はございますけれども、概ね全体で言うと2割程度、学年別の内訳を把握はしてないですけれども、概ね低学年につきましては約3割、高学年については約1割前後というふうに把握をしております。以上です。

(佐藤委員)

ありがとうございました。その関連で、夏休みで待機児童がなくなるということは、多分退所していく子どもたちがいるので、その空きに入ることができて、待機児童がなくなるというふうに思うのですがそれが正しいかどうかと、合わなくてやめるなど色々な退所理由があると思うのですがけれども、要望としてもこの子どもたちの居場所としては大変いいところではあると思うのです。ただ、多分色々な理由で行かない、子どもたちが大人のいない自宅で留守番しているということになると思うのですよ

ね。大人のいる自宅でいる方もいらっしゃると思いますけども、やめた場合は親が働きに行っているの
で預けようと思ったのが、結局合わないから家に戻ってきたというようなことになると思うのですけ
ども、そのようなことが少し把握している範囲で聞いたことがあるのであれば教えていただきたいなと
思います。

(議長)

事務局の方からよろしくお願いします。

(こども若者支援課長)

はい、退会の理由はいろいろございますけれども、例えば、お試しで使ってみたけれども使わなくな
ったとか、途中で塾に行くようなことですか、色々な理由が考えられるかと思います。居場所とし
ては少しでも良い環境が提供できるように今後も努めてまいりたいと考えております。

(議長)

よろしいですか。

(佐藤委員)

はい、ありがとうございます。こどもたちの居場所について、より良い場所になるように、児童ク
ラブをより良い場所にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

(議長)

その他質問ご意見ありますか。

(遠藤委員)

まず、5 ページの(6) 病児保育事業について、前々からご利用しづらいということで、市の方も肝
入りでこの事業を開始したわけですが、これについての改善策を何か今後考えていらっしゃるかどうか
お伺いしたいと思うことが一つ。それから8 ページ目なのですが、令和8 年度から東開町の文化交流サ
ロンにおいて実施を始めたということで、その児童育成支援拠点事業はすごく良い事業だなと思って聞
いておりましたが、この中に食事の提供等っていうのが書いてございますけれども、これがどのように
実施されているのか、子ども食堂的な形なのか、その辺りのところを伺わせていただきたいと思います。
お願いします。

(議長)

事務局の話で回答をお願いします。

(幼保施設課長)

幼保施設課の早出です。質問ありがとうございます。まず今遠藤委員から質問がありました病児保育
の実績値が伸びないことの改善策というところですが、今、非常厳しい状況になっておりまして、本当
は病児保育をやるというのが市の理想型であると考えておりますが、市で病児保育をやるということにな
りますと、どうしても医師との連携が必要で、ほかの市町村を見ても医師との連携をするためにクリ

ニックとか、病院で実施するというのがほとんどになっております。今は色々模索しているところなのですが、そこは特に難しい状況になっておりまして、今ここでやっております体調不良型と病後児保育をやるというのが精一杯の状況になっております。今後は、どうしたらいいかというのを検討していこうと思います。以上です。

(こども相談担当課長)

こども相談担当課長の小泉でございます。(13) 児童育成支援拠点事業に関しまして、食事の提供をどのようにというところですが、まず4月からこの事業を開始いたしまして4月末現在で今 16 名の方のご利用がございます。

その中で必要に応じて支援員さんと一緒に調理をして、一緒に食べるという形態ですので、子ども食堂とは若干異なるかなと思いますけれども、そういった食事の料理を通して支援員さんと交流をしているという状況でございます。以上です。

(遠藤委員)

はい。続けて、先ほど佐藤委員の方からもありました、放課後児童クラブについて、利用者が小学校6年生までの間にだんだん行けなくなる理由っていうのが先ほどの塾に行ったりとか、試してみたりしたけれども、実際今利用しなくなってしまったとか、そういう捉え方だったと思うんですが、放課後児童クラブももちろん大事ですし、発達支援等のそのサポートに児童デイとか、そういうところも利用しながら放課後の子どもたちを守っていこうという、そういう動きもあるのですけれども、このようにして拠点サロンを開放しながら、どんどん地域の中で広げていただけると、実際には学校の方、あるいは学童保育には行けなくなったんだけど、実際に過ごす場所を見つけたよというふうにできればいいのかなと、良い事業なので拡大していただければと思います、話を聞いていましたので、よろしくお願いします。

(議長)

よろしいですか。ちなみに13番の事業は、委託事業ですか。

(こども相談担当課長)

はい、こちらは今年度から補助事業として実施をしております。事業者の方とは、実績報告等を含めて、連携しながら今進めているところでございます。以上でございます。

(議長)

それともう一つ、先ほどからも出ている放課後児童クラブの問題ですけども、コーディネートはうまくいっているのでしょうか。

(こども若者支援課長)

一時的に待機が生じるという部分はありますけれども概ね順調に行えております。

(議長)

はい、池淵委員。よろしくお願いいたします。

(池淵委員)

はい、(10) 乳児家庭全戸訪問事業の件について、こちら数字だけ見ると 85.7 で見込みとはなっているのですが、生後 4 か月の乳児については対象者全員を訪問できているのか、お聞きしたいです。

(母子保健担当課長)

はい。ご質問ありがとうございます。全戸訪問につきましては、実績値と目標値のパーセンテージ「85.7%」という表示になっておりますけれども、基本的には、ほぼ 100%のご家庭に訪問できています。基本的に 4 か月までに実施ができなかった場合、その後に訪問を必ずしているという状況でして、例えば、入院が長期になっているとか、長期の里帰りだとか、そういったものがありますので、そういう場合については、4 か月を過ぎても最低限必ずお会いするというのを、我々の中でも意識して取り組んでいるところでございます。以上です。

(池淵委員)

はい。ありがとうございました。

(議長)

その他、中田委員をお願いします。

(中田委員)

放課後児童クラブについて希望、意見させていただきたいと思います。今 1 年生から 6 年生を対象にしているかと思いますが、私が耳にした情報ですと、低学年でいっぱいになって高学年がほとんど入れないという学校があるとお聞きしました。希望としまして、「1 年生の枠」というのを来年度別枠で設けていただけないかなというご意見があったので、お伝えさせていただきます。小学校に上がった子どもが帰ってきたときに、おうちにいられるように 1 時ぐらいまでの勤務をされているお母さんたちがいらっしゃるが、「2 時以降まで働いていないと、児童クラブは使えない」という縛りがあったと言われていました。小学校 1 年生は午前授業で帰ってくるという期間がしばらくあるかと思います。その時に「児童クラブは使えない、でも自分の仕事も調整ができなかった」ということで、1 年生のお子さんが数時間、自宅でお留守番をするようなケースというのが聞かれることがよくあります。まず新学期の 4～5 月ぐらいの短い期間だとは思いますが、その子どもたちが不安な思いをしないような対策がとれるといいなと思うので、お伝えさせていただきます。

あともう一点、ファミリーサポートセンターの利用について希望があります。今は利用する場合、利用する人の家に来ていただくか、預かっていただく方に行くという形をとっているかと思うのですが、お互いの家ではなく公共施設で預かっていただくことができれば使いたいという意見がありました。プライベートな空間に来ていただくのは抵抗がある、ただ、相手の家に行くのも抵抗があるという方がいらっしゃる、結局使っていないということなのですが、その環境がもう少し公共の、例えば子育て支援センターのプレイルームですとか、今聞いてみたところ、保険の関係でいろいろな人がいるところでは難しいという回答はいただいているのですが、どこかそういった第 3 の場所で預かっていただけるような形になると、利用したいという方がいましたのでお伝えしておきたいと思います。

(議長)

非常に貴重な二つの意見だったと思います。事務局の方で何か説明を補足することを検討する課題としてどうするかその辺についての回答はありますか。

(こども若者支援課長)

はい、放課後児童クラブの関係については、これまでも低学年の方を優先的に考慮しながら登録に努めてきたところですので、小1のお子さんお持ちの方については、低学年優先という部分を考慮しながら1人でも多く対応できればと考えております。

(議長)

時間の設定についてはいかがでしょうか。

(こども若者支援課長)

すみません、今、回答を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

(中田委員)

次年度に向けて検討いただけますと幸いです。

(こども未来部長)

はい、放課後児童クラブについて、貴重なご意見ありがとうございました。利用にあたっては様々なご意見もありますし、利用のニーズに合わせていく必要はある、努力はしたいというふうには思っております。しかし、委託事業で行っている部分もありますので、私どもだけの一存では、決められない部分もありますが、こういう審議会でもいただいたご意見は、受託者と私どもと話をし、可能な部分から実現できるように努力をしまいたいと思いますので、ご意見として今日はお預かりさせていただきたいと思います。

(議長)

ファミリーサポートセンターについてお願いします。

(幼保施設課長)

貴重なご意見ありがとうございます。確かに、「ファミリーサポートセンター」というと提供会員が依頼会員かどちらかの家でみるというのが原則になっていて、そういう声があるということは、今聞いて、確かにそのとおりであると思いましたので、今すぐには実現できるかどうかはわかりませんが、今日受けたご意見については、業務の参考にさせていただいて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

その他、ご意見ございますか。工藤委員。

(工藤委員)

9 ページの (16) 乳児等通園支援事業について、その説明の中で一定時間保育サービスを提供するというになっているのですが、周りの話を聞くと、その時間が非常に短い・少ないという意見が多々あるのですが、これは市側としては、例えば 1 日何時間、1 週間何時間、1 か月何時間というのは決めているのですか。

(議長)

事務局の回答をお願いします。

(幼保施設課長)

はい、ご質問ありがとうございます。乳児等通園支援事業というのは、国が今年の 4 月から各市町村に実施が義務化された事業になっております。その中で 1 か月の保育時間は「10 時間以内」というように決められております。この「1 か月 10 時間」という時間枠を園と利用者の方でどう調整するか、双方で何時間利用できるようにするか決めるということになっておりますので月に 10 時間の中で、園と保護者の状況によって長い時間使ったり使わなかったりということもあるという形になっております。以上です。

(議長)

これに関して、目標値はある程度計算しているのですか。

(幼保施設課長)

はい、目標値につきましては昨年度の最後の審議会でもご紹介をさせていただいたところで、子ども・子育て支援事業計画の一部改定の中ですね、53 ページに、実際に利用する利用者×平均利用時間（7 時間）で算出というふうに書いてあるのですが、令和 8 年度は 0 歳児で 462 時間、1 歳児で 826 時間、2 歳児で 623 時間程度利用するだろうという形で、量の見込みを設定させていただいております。

(議長)

その他、意見等ございますか。山端委員。

(山端委員)

8 ページ (13) 児童育成支援拠点事業のことに関してお聞きしたいことがあります。令和 8 年度から東開文化交流サロンにて実施したということだったのですが、今現在は東開文化交流サロンのみ実施されているところですが、苫小牧全体の公共施設等で実施を広めていくということ考えておられるのでしょうかということと、現在 16 名利用ということについて、1 日だけ 16 名集めたのか、定期的に何度も実施されているのか、教えていただきたいと思います。お願いします。

(議長)

事務局の方から説明をお願いいたします。

(こども相談担当課長)

まず初めに、広げるのかというところですが、この事業今ご紹介ありましたように、東開文化

交流サロンにて行っておりますけれども、今登録されている方 16 名の方はずいぶん、あの市内西から東まで幅広く利用されておまして、特に西側の方については、事業者の方で送迎等も行っておりますので、実施場所は 1 か所ですけれども市内全域から、という形にはなっております。それから 16 名の方の利用状況ですけれども、毎日 16 名の方が利用するというわけではなくて、登録をした 16 名の方が利用したいときに利用できるという形で今進めているところです。以上です。

(議長)

その他、質問ご意見ありますか。

では、質問が無いようですので、次に進みます。

報告事項のイ、第 3 期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和 7 年度施策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(こども政策課)

続きまして、資料 2 の第 3 期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における令和 7 年度施策の実施状況についてご説明させていただきます。

資料 2-1 の 1 ページ目をご覧ください。第 3 期計画の第 5 章では、基本目標のもとに市が取り組む 174 の子ども・子育て関連施策を掲げ、令和 11 年度の目標値の達成のために各担当課が施策を推進することとしております。資料 2-1 では、それぞれの基本目標ごとの事業の評価数、評価に変動があった施策、さらに新規の施策についてまとめています。設定した目標値に対して達成できたか、またはどこまで近づけることができたか、それぞれの担当課が判断し、A～D までの 4 段階で評価しております。

施策は 1 つの施策を複数の課で実施し、それぞれ評価しているケースもありますので、評価項目は全部で 185 項目としております。資料 2-2 では、全ての施策の令和 7 年度の実行状況をまとめていますが、詳細な説明につきましては割愛させていただきます。資料 2-1 に沿って基本目標ごとに評価を説明させていただきます。

2 ページ目をご覧ください。「基本目標 1 親子の心と体の健やかな成長と健康増進を支援します」の事業の評価の表をご覧ください。左から年度、各施策の評価別項目数、合計となっております。こちらには計 25 の項目がありますが、すべての事業で A 又は B 評価となっております。

評価が上昇した項目は 2 つあり、1 つ目は 6 歳親子デンタル教室ですが、概要は 1 歳から 1 歳 6 か月児を持つ親を対象に、虫歯予防のための知識の普及と実践を学ぶことを目的に、親子デンタル教室を開催する事業で、目標値に近い実績値となったことから、評価を B から A としています。2 つ目は 8 歳乳幼児健診事後教室ですが、概要は 1 歳 6 か月児健診において継続的な支援が必要と思われる親子に対して、遊びなどを通じて発達を促すとともに、子育ての相談に対応する事業で、目標値に近い実績値となったことから、評価を B から A としています。

評価が下降した項目は 1 つあり、9 歳フッ化物洗口支援事業ですが、概要は就学前の幼児（年長児）にフッ化物洗口を行い、虫歯予防に努める事業で、目標値まで実績値が伸びなかったことから、評価を A から B としています。

以上のことから、基本目標 1 は施策評価全てが B 評価以上であり、A 評価の数が B 評価の数を上回っていることから、A 評価としております。

次に 3 ページ目をご覧ください。「基本目標 2 子どもの教育・保育環境をより充実します」では、こちらは 43 項目すべてが A 又は B 評価となっております。

評価が上昇した項目は4つあり、1つ目は45番青少年キャンプ場の利用促進ですが、概要は青少年に集団生活や自然体験をしてもらうため、青少年キャンプ場の利用を促進する事業で、目標値を超えたとともに利用者数が対前年53%増となったことから、評価をBからAとしています。2つ目は49番児童の体験教室事業の科学センター所管分ですが、概要は児童やその親を対象として、工作・科学教室、天文教室などを開催し、児童の創作性を高めるとともに健全育成を推進する事業で、開催方法の見直しにより、参加者数が大幅な拡大に繋がったことから、評価をBからAとしています。3つ目も49番児童の体験教室事業の美術博物館所管分ですが、概要は郷土の自然や歴史を学ぶ知識の広場として、博物館を広く一般に公開し、生涯学習社会に対応した博物館活動の推進に努めるとともに、特別展、企画展、体験教室、観察会・見学会などを開催し、子どもの健全育成を推進する事業で、目標値を上回る事業がほとんどであるほか、特別展は、美術博物館として過去最高の観覧者数を記録したことから、評価をBからAとしています。4つ目は53番赤ちゃん、絵本のとびら事業ですが、概要は赤ちゃん（0歳児）とその保護者に絵本を贈り、親子の絵本を介した心のふれあいを深めるとともに、乳幼児期から本に親しむきっかけづくりを進める事業で、目標値に近い実績値となったことから、評価をCからBとしています。

以上のことから、基本目標2は施策評価全てがB評価以上であり、A評価の数がB評価の数を上回っていることから、A評価としております。

次に4ページ目をご覧ください。「基本目標3 それぞれの家庭環境に応じたきめ細かな支援をします」では、こちらは38項目すべてがA又はB評価となっています。評価が上昇した項目は1つあり、84番親の子育て力向上のための講座の開催ですが、概要は親の子育てに関する技術向上や虐待の未然防止のため、行動理論等を基にした効果的な子育ての方法について講座を開催する事業で、参加人数の増加により令和11年度の目標値に近づきつつあるため、評価をCからBとしています。

また、新規の事業が1つあり、小学校入学祝い給付事業ですが、概要は小学校へ入学する児童を対象に、お祝いを給付し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業で、対象者への給付ができていることから、A評価としております。

以上のことから、基本目標3は施策評価全てがB評価以上であり、A評価の数がB評価の数を上回っていることからA評価としております。

次に5ページ目をご覧ください。「基本目標4 仕事と子育ての両立を支援します」では、12項目すべてがA又はB評価となっています。

評価が上昇した項目は2つあり、1つ目は100番の子育てと仕事の両立に関する法や制度の周知ですが、概要は育児・介護休暇、妊娠や出産、育児休業等を理由とした解雇その他不当な取扱いをすることの禁止などの法や制度の周知、労働時間の見直しなどの情報提供に努める事業で、SNSを活用した周知を強化したことにより、効果的な情報発信となったことから、評価をBからAとしています。2つ目は102番の仕事と家庭の両立を促進するための啓発ですが、概要は男女の固定的な役割分担意識を是正するため、広報・啓発活動や学習機会の充実に努め、家庭や地域、職場における男女平等参画を促進する事業で、こちらもSNSを活用した周知を強化したことにより、効果的な情報発信となったことから、評価をBからAとしています。

以上のことから、基本目標4は施策評価全てがB評価以上であり、A評価の数がB評価の数を上回っていることからA評価としております。

次に6ページ目をご覧ください。「基本目標5 地域で支えあい安心して子育てができる環境をつくれます」では、38項目すべてがA又はB評価となっています。

評価が上昇した項目は1つあり、135番の空気もおいしい施設認定事業ですが、概要は敷地内禁煙又は屋内禁煙としている市内に所在する飲食店や事業所などの施設を「空気もおいしい施設」として認定し、認定証とステッカーを交付する事業で、令和11年度の目標数100施設に向けて、おおむね予定どおり認定数が増加していることから、評価をCからBとしています。

以上のことから、基本目標5は施策評価全てがB評価以上であり、A評価の数がB評価の数を上回っていることからA評価としております。

次に7ページ目をご覧ください。「基本目標6 一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をより充実します」では、29項目について全てがA又はBとなっています。

評価が上昇した項目は2つあり、1つ目は160番地域支援ですが、概要は児童発達支援センターと同等の機能を有する市町村中核子ども発達支援センターとして、発達に遅れや心配のある幼児・児童について、親子相談を行うほか、所属機関からの希望により、保育所などや学校、通所支援事業所を巡回し、助言や相談に応じる事業で、1月当たりの相談日数を増やしたほか、本事業の周知が浸透してきたことから、支援回数が増えており、評価をBからAとしています。2つ目は、162番医療的ケアが必要となる子どもの保育所等への受け入れですが、概要は日常的に医療的ケアを必要とする子どもの保育ニーズに対応するため、「医療的ケアの範囲」、「受入れ対象」、「受け入れ体制」等の検討を進める事業で、ガイドラインを策定し、受入れに向けた取組が大幅に進展したことから、評価をCからBとしています。

以上のことから、基本目標5は施策評価全てがB評価以上であり、A評価の数がB評価の数を上回っていることからA評価としております。

最後に8ページ目をご覧ください。最後になりますが、評価の集計を掲載しています。総合評価としては、事業項目数が19項目増えているため、割合から比較しますが、令和6年度と比較しますとA評価が2ポイントの増加、B評価は増減なし、C評価については、ゼロ項目となったことから、順調に実施できている状況です。引き続き、地域の子育て環境のさらなる充実と質の向上に向け、子ども・子育て支援施策を推進してまいります。説明は以上です。

(議長)

第3期子ども子育て支援事業計画の令和7年度施策の実施状況について、事務局から説明がありました。これについてご意見あるいは質問ございますか。

(佐藤委員)

ほぼ全てBからA評価へ上がっているのですが、2ページ目のフッ化物洗口支援事業がAからB評価に下がっているということで、この理由をお聞きしたいなと思います。

(議長)

事務局からよろしくお願いします

(母子保健担当課長)

ご質問ありがとうございます。こちらについては、経年的にみて、実施をしていただける園の数としてはほぼ変わっていないのですが、目標値を前計画と本計画とで変えたことによって、パーセンテージが変わり、今回A評価からB評価に下がったということになっております。実施園数自体はほぼ変わっていない状況でありますので、我々も引き続きできるだけ多くの園に対してフッ素塗布ができるように、

毎回園に電話をし、説明をするほか、希望のある園に対しては訪問の上、実施の有効性等をご説明し、そういった努力をしながら、少しでも実施率が上がるよう努力してまいりたいと思っております。以上です。

(議長)

その他、質問ありますか。池淵委員。

(池淵委員)

2 ページの (53) 赤ちゃん、絵本のとびら事業の件でお聞きしたいです。全道の民生委員研修会に行ったときに、いつも「苫小牧はどんなことをされていますか」という質問を受けます。その中で旭川の方が、旭川には「あべ弘士」さんという絵本作家がいて、その方の本を、新生児の皆さんにプレゼントする事業がすごく好評だというお話を聞きました。その中で、苫小牧も今同じようなことをしていると、この資料を見て知ったのですけれども、苫小牧にも地元の作家さんが、私知っているだけで2名いるので、そういう方の本・絵本の対象にすると、「苫小牧の作家」ということで、興味を持っていただくきっかけになり、配付の引換率が上がるのではないかなと思ったので、お伝えします。

(議長)

貴重なご意見ありがとうございます。事務局の方、よろしくお願いいたします。

その他質問ご意見ありますか。ないですので、報告事項の第3 苫小牧市子ども子育て支援事業計画の令和7年度施策の実施状況については、終わりたいと思います。

報告事項は以上で、続きまして(2)の協議事項に移らせていただきます。こども計画策定に係るアンケート調査について事務局から説明をお願いします。

(こども政策課)

続きまして、協議事項の「こども計画策定に係るアンケート調査について」、資料3の1ページをご覧ください。

こども計画につきましては、こども基本法第10条により、こども大綱及び都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとして規定されており、「子ども・若者計画」、「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」、「子ども・子育て支援事業計画」を一体的に策定できるとされていることから、本市においては、既存の子ども・子育て支援事業計画に包含し、令和9年度からの3か年の計画として、0歳から39歳までの切れ目ない支援の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に2ページをお願いします。

調査概要についてですが、こども基本法第11条に基づき、こども施策を策定、実施、評価するに当たっては、当事者の声を施策に反映させることが義務付けられていることから、調査の対象につきましては、市内の小学5年生全児童の1,357件、保護者1,345件、中学2年生全生徒の1,396件と保護者の1,384件、そして16歳から39歳までの若者3,000件を対象とし、アンケート調査を実施いたします。小中学生とその保護者に対しては学校経由で配布し、若者については、無作為抽出した方に対し郵送で配布します。回答方法については、いずれも原則WeBで回答していただき、実施時期は令和8年6月中

旬から7月中旬を予定しています。また、回答率の向上のために、小中学生本人は、学校の授業等で回答する時間を設けていただく予定です。また、16歳から39歳向けのアンケートも国の調査結果に基づき、調査対象の年代に合わせた効果的な回答方法として、原則Web回答で実施いたします。

次に3ページから4ページについては、アンケートの調査項目におけるカテゴリ構成の内容です。アンケートは、小学生、中学生とその保護者、若者の5種類となりますことから設問項目の一覧で概要をご説明させていただきます。年代ごとに共通のカテゴリを設けつつ、調査目的と対象に合わせて、調査内容を設定しています。カテゴリは9つあり、「1. 基本属性」、「2. 家庭・普段の生活のこと」、「3. 心身の健康のこと」、「4. 学校の生活のこと」、「5. 居場所のこと」、「6. SNSのこと」、「7. 将来のこと」、「8. 苫小牧市のこと」、「9. こどもの権利のこと」、としました。カテゴリは共通ですが、対象者に合わせて設問を設計しております。「1. 基本属性」は、性別や世帯の人数、年齢、国籍、居住区域、職業等を調査します。「2. 家庭・普段の生活のこと」については、家族のお世話の内容や種類、頻度や時間などを、小中学生本人と16歳から39歳を対象に調査し、保護者に対しては、ヤングケアラーの認知やこどもの学業への影響等の認識を調査するとともに、家計の状況や子育てに関する費用の負担感について調査します。「3. 心身の健康のこと」については、幸福度・自己肯定感や、食事の回数、睡眠時間、悩み、相談相手等を主に小中学生本人と16～39歳に調査し、保護者に対しては、子育ての悩み等を調査します。「4. 学校の生活のこと」については、小中学生本人のみを対象とし、授業の理解度や遅刻や忘れ物など学校生活での状況を調査します。「5. 居場所のこと」については、普段の居場所や安心できる居場所はあるか、小中学生本人と16歳から39歳に調査し、保護者に対しては日常的なこどもの居場所と子ども食堂や学習支援等の利用について調査します。「6. SNSのこと」については、小中学生のスマホ・ゲームの使用時間を、本人または保護者を通じて調査します。「7. 将来のこと」については、将来希望する進学先や職業を小中学生本人に調査し、16歳から39歳には、希望する就労支援や職業選択の視点、結婚、こどもの希望について調査します。「8. 苫小牧市のこと」については、住みやすさやまちの愛着、子育てのしやすさ、子育て支援策や満足度などについて調査します。「9. こどもの権利のこと」については、当事者である小中学生本人と16歳から39歳が命を守られ成長できる、差別をされないなどのこどもの権利について実感があるか、一方、保護者については、こどもの意見を尊重できているか、また、こどもの権利を意識しているか調査します。

次に4ページをお願いします。カテゴリ別、調査対象別の設問数を記載しています。対象者ごとに調査項目は異なりますので、カテゴリ別の設問数に違いがありますが、小中学生には食事、睡眠等の生活習慣をはじめ、悩みや相談先など「心身の健康」や「学校生活」に関する設問の比重を高くしています。16～39歳については、「心身の健康」に関する設問のほか、「将来（キャリアや家庭）のこと」に関する設問の比重を高くしています。保護者については、「家庭・普段の生活のこと」や「苫小牧市のこと」に関する設問の比重を高くしています。

次に5ページをお願いします。本調査は、ヤングケアラーや児童虐待、こどもの貧困対策のほか、不登校や引きこもりなど若者の孤独・孤立対策などの施策を検討するために必要なデータを収集することを目的としておりますので、センシティブな内容であることから、直接的な設問を避け、答えやすい選択肢とするなどの配慮を行っております。ヤングケアラー関連については、家族に対するお世話の実態を把握し、「学業への影響」や「学校の欠席・遅刻」との関連を見ます。虐待については、悩みの選択肢の中に「家族（たたかれるなど）」や「大人に大切にされている実感」「ホッとできる居場所の有無」などから、把握します。貧困については、「学校行事への不参加」や「食事の頻度の少なさ」、子育てにかかる費用の負担感から、貧困の実態やこどもの進路など将来への影響等についても分析し、必要な施

策を検討してまいりたいと考えております。

最後に6ページをお願いします。設問設計についてですが、アンケートの中には、年代ごとの意識の変化や年代に合わせた効果的な施策を検討するにあたり、全世代共通の項目を設定しているものもごございます。例えば「こどもの権利」について、こども施策への意見反映の仕組みづくりに繋げるため「どのような手段があれば自分の意見を市に伝えやすいか」という設問がありますが、こども家庭庁でも取りまとめた調査報告書のグラフで分かるように、国や自治体に対して意見を伝えやすい方法として、若者世代は、インターネットのフォームやWebアンケートによる回答を望む声が多く、手紙や紙、対面での意見表明をはるかに上回り、年代が上がるにつれて、その割合が高くなっています。本調査方法につきましても、若者世代のニーズに合わせた調査方法としておりますが、紙媒体での回答を希望する方には別途郵送することも想定しております。

委員の皆様には、大卒のアンケート項目のカテゴリや、設問例をお示ししましたが、アンケート項目については、庁内の関係部署で構成する庁内連携会議の中で、細かな部分の議論を進めてまいりました。庁内連携会議は、ヤングケアラーや児童虐待、こどもの貧困やこども・若者支援等を担当することも未来部をはじめとして、不登校やいじめなどにおいては教育部、若者の就業支援を所管する産業経済部、少子化対策や外国人等の増加に伴う支援を所管する総合政策部等を構成員としており、アンケート項目について協議を重ねご提案させていただいております。また、本計画は、全国の自治体においてこども計画の実績や国の「こども計画ガイドラインの改訂」にも携わり、専門的な知識を有する委託業者の協力を得て策定作業を進めておりますので、本審議会でご承認をいただいた上でアンケート調査を実施させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

(議長)

協議事項、こども計画策定に係るアンケート調査について、説明がありました。御意見、御質問はございますか。佐藤委員。

(佐藤委員)

まずこちら、外部委託するのか、市の中で全部実施するのかどうかの一つ。

それから学年について、小学5年生・中学2年を対象にした理由を教えてください。そして、16歳から39歳の中で高校生という枠がないようですけども、高校生の意見もすごく貴重だと思っています。あと小学校に上がる前の親御さんの意見も取り入れないのかなと思い、その辺り今回の抽出の仕方をどのようにされたかお聞きしたいと思います。

(議長)

事務局から回答をお願いします。

(こども未来部次長)

はい、ご質問ありがとうございます。まず、こども計画策定作業について委託なのかどうかということにつきましては、今回のアンケートを含め「委託事業」となっております。今年度に入ってから、プロポーザルを実施しまして、3社の中から選ばれた事業者を受託いただいて、このこども計画を策定するということになっておりますが、全て事業者にお任せするのではなくて、事業者と役割分担を決めています。例えばこのアンケートの作成については主に事業者の方ですが、市の方とも協議しながら進め

ている部分があります。そして実際に対象者に発送物を送るのは行政の方で行いますが、その後の、集計作業について事業者の方で行っていただく、というような役割分担になっております。

続きまして、この度のアンケート調査の対象者小学5年生を選定した理由についてご質問がありました。小学5年生につきましては、自分の性格や気持ちを文章で伝えることができる年齢に入ってきているということもありますし、思春期の前後の変化を把握するという意味でも、小学生と中学生の比較をするという意味でも、まずは小学5年生を選定したというところでございます。

続きまして、中学2年生を選定した理由につきまして、中学2年生となりますと、進路や将来を具体的に考え始める時期であるというふうに考えております。そして学力・生活・人間関係などの課題が表面化しやすい、それから計画策定にあたり必要な実態・意識を把握しやすい、今後の将来に向けて意見も述べやすい学年なのではないかなというところで選定しております。また、この計画を策定するにあたり国のガイドラインがありまして、全国の自治体の事例も参考例として掲載されていましたが、そこには小学校5年生・中学校2年生を対象としている自治体が多かったという実態もございました。

続きまして、高校生のご意見が貴重なのではないかとということについて、我々も小学生・中学生・高校生にご意見を伺うアンケートを行うことで、かなりの回答率を得られるのではないかと考えておりました。しかし一方で、本計画の目的を改めて考えた際、子どもの貧困や引きこもり、不登校・ヤングケアラーの子どもたち対し、行政が手を差し伸べられる事業を検討するための計画であるという点に立ち返りました。もし「高校生」だけをターゲットにしてしまうと、そこから漏れてしまっている学校を退学された子供たち、通信教育を受けている子供たちなどの、実は最も貴重なご意見をお持ちの子供たちが、調査から抜け落ちてしまう懸念があったため、今回は「学校」を基準にするのではなく、年齢を基準として「16歳から39歳まで」の方を無作為に抽出して調査させていただくという結論に至りました。

続きまして、なぜ16歳から39歳なのかということについて、国の方では、こども基本法において、こどもとは18歳・20歳という年齢で区切るのではなく、必要なサポートが途切れないように心と体の発達の過程にある人と定義しております。それから、なぜ39歳までなのかということについて、令和6年6月に「子ども・若者育成支援推進法」が改正されまして、ヤングケアラーについて「自治体に支援を求める対象」として明記された、というところがまず1つございます。ヤングケアラーにつきましては、こども期の18歳未満に加えて進学・就職の選択など、自立に向けて重要な移行期を含む若者世代を切れ目なく支えるという観点があります。おおむね30歳未満という考え方もございますけれども、国の方では、状況等によっては40歳未満の者も対象としうるというふうに書かれております。小学生、中学生等の学生についての支援・サポートはありますが、高校を卒業し、大学に行っていない方、退学された方という外見的にはほぼ大人になってしまっている方々に対する支援が行き届いていないという現状がございます。こどもではない、自分は大人になっている、ということから「家族のケアするのは当たり前だ」というような考え方をしてしまっている、周りからもそう見られてしまっている若者であっても、進路・結婚を含めた自分の将来の選択肢を少しでも広げられるような支援をしたいという思いで、39歳までといたしました。

それから未就学児の親御さんのご意見も必要ではないかということについて、確かに、未就学児の親御さんの意見はこれからの子ども子育て政策に必要だと思います。まず今回のアンケートの目的が、こども計画を策定するにあたって、これまで策定していなかった「こども・若者計画」それから「子どもの貧困の解消に向けた対策についての計画」というところに絞って実態を把握するという目的で始めたものでございます。こちらの計画を既存の子ども・子育て支援事業計画に包含した形で、こども計画を策定するということになりますけれども、子ども・子育て支援事業計画を改訂する際に、令和6年度

に未就学児の保護者の方にもアンケートをとった上で、この計画を策定しておりますので、今回は対象から外させていただいたということでございます。以上でございます。

(議長)

よろしいですか。佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

ヤングケアラー・不登校の子どもたちというのは、小学5年生・中学2年生ではもう既に学校に行っていないですね。その前にもしこれを防ぐのであれば、学校行く前から関連があつて不登校になっていくのではないかなと思うので、ヤングケアラー・不登校を防ぐためにこれを作るのであれば、その辺が重要かなと思い、意見を出しました。

あと、アンケートは今回行った後、何年後に再度行う予定か聞きたいです。

(議長)

事務局の方から回答をお願いします。

(こども未来部次長)

まず、既存の子ども子育て支援事業計画は令和7年度から11年度までの5年の計画で、今回は包含するという形になりますので、令和9年度から11年度までの3年間の計画ということになります。ですので、次回の改正する際に、またニーズ調査をさせていただくようなことになろうかと思えます。

(議長)

その他ご意見ご質問ございますか。圓山委員。

(圓山委員)

このアンケートにつきまして、先日開催しました小中学校の校長会議にて、ご担当の方からご説明頂きまして、こどもたちへの支援に資する内容であるということと、実施時間が小学生については、15分程度と大きな負担になるものではないというふうに伺っておりますので、Goサインが出ましたら、各校において協力をさせていただくというふうに考えております。そこで要望としまして、可能であれば、この結果の生データを各校と共有していただければというふうに考えておりますが、可能でしょうか。

(議長)

事務局の方からお願いします。

(こども未来部次長)

皆様のご意見を踏まえまして作成する今回のアンケート、かなり有意義なデータが取れると思っておりますので、内部で協議しまして、どこまで公表できるかどうか改めてご連絡したいと思っております。

(議長)

その他、ご意見ありますか。谷澤委員。

(谷澤委員)

「無作為」ということだったのですが、それだと不登校の子どもたちが漏れる可能性があるのではないかなと思うのですけども、漏れないようにしていただけたらなと思います。

(こども未来部次長)

今回のアンケートを取るきっかけが、不登校の子どもたちに対する支援ということもありますので「漏れることのないように」という視点はとても重要なご意見だと思います。

今回、小・中学校のご協力をいただきまして、不登校の児童・生徒の方については、担任の先生から直接アンケート用紙をお渡しして、保護者の方・お子さんに回答していただけることになっておりますので、漏れることはないかなと思います。大変ご協力いただけるということで、担任の先生は不登校の児童・生徒に対して、毎週面談をされており、結構な頻度でお会いされているということですので、ご意見はいただけるかと思っております。

(議長)

私からもよろしいですか。

まず、今回のアンケートの母体となった（基礎となった）庁内部署の組織はどのようになっていますか。

(こども未来部次長)

まず、こども未来部になります。こちらは、本日参加させていただいておりますこども家庭支援室の中から、こども相談担当、母子保健担当、発達支援担当、それぞれの担当課長、室長が参加しております。それから、こども政策課、幼稚園・保育園の関係の幼保施設課、ひとり親家庭の支援等を行っております子育て応援課、児童クラブの関係の担当課であるこども若者支援課、これらの部署がこども未来部になります。

続きまして、教育部について、総務企画課、学校教育課、指導室の先生に参加いただいております。

続きまして、総合政策部について、未来創造戦略室の中から国際戦略担当、政策推進課となります。今後外国人が増加することが見込まれる状況でありまして、全国的に見ても、苫小牧の外国人の方は、全国で3位ほどの伸び率というようにお聞きしております。そこで、今回のアンケートは小学生・中学生にとらせていただくのですが、その中でも、外国人の方がいらっしゃいます。それほど多くはないのですが、小学校5年生で2名、中学校2年生で4名、となっております。3月末現在で、16歳以下の外国人の方が「60名」ほどいらっしゃるというデータもありますので、「これから増えていくであろう」という観点から、外国人の方々が困らないように。それからお子さんのヤングケアラーの課題もあります。お子さんは、日本語を覚えていくのが早いので、保護者の通訳をするようなことが出てくる可能性もありますし、地域の方に混じって、馴染んでいくという必要性が今後出てくるということから、国際戦略担当を構成に入れております。政策推進課につきましては人口減少対策・若者の結婚支援などを行っておりますので、本計画の構成部署として加えております。

最後に、産業経済部につきまして、高校生・若者の就業支援といった雇用対策を行っている工業雇用政策課を、この度のこども計画策定において必要な専門的な部署ということで構成部署に入れていると

ころでございます。

(議長)

ありがとうございました。おそらくこのアンケートに対しては、こども未来部ばかりではなくて、各部署がそれぞれに得られる情報を求めてこのアンケート調査を行うということになると思うので、各部署の目的としていたデータがどのような形でそれぞれ評価しているかというのを添えてデータを見せていただくということが必要かなと考えています。そしてそれを、計画という形で結びつけていく、作っていくのは中々難しいと思います。今までの「子ども・子育て審議会」の内容とはかなり異なる部分を含めた上での議論になる可能性もあると思うので、その辺も皆さん少し考えておいてほしいなという会長の方から発言でした。

その他意見ありますか。はい、工藤委員。

(工藤委員)

5ページの「こどもの貧困関連」に関する調査の関係で、「習い事をしてない理由は何ですか。」という項目が入っていて、「習い事していなければ貧困の部類に入る」というふうに受け取られるのですが、市が、こどもの習い事を推奨しているわけでもないし、習い事する・しないは家庭内の色々な事情であって、「習い事していないからその家庭の子どもは貧困」という位置づけにはならないと思うのですが、なぜこういう項目を設けるのかよくわからないので、説明していただいてよろしいですか。

(議長)

事務局の方からよろしくお願いします。

(こども未来部次長)

習い事は必ずしもやらなければいけないものということではないですが、例えば子どもたちの居場所の話だと、中学生の場合は部活動・クラブ活動、小学生の場合は野球・サッカー、さらに塾・ダンスなど、色々な習い事があるというところで、学校以外の居場所を利用されている方もいらっしゃると思います。ただ、そこで経済的な事情によって、習い事ができないお子様がいらっしゃる場合に、何か行政としてできることがないかというような意味合いもこの選択肢に含まれています。ただ、こちらの一つの設問をもって「貧困」だと特定するのではなくて、様々な質問のなかで、クロス集計を行った上で課題を抽出するというような構成にしております。

(工藤委員)

こういう言葉尻・書き方でアンケートを行うのですか。

(こども未来部長)

この表の5ページにある書き方であれば、そのように受け止められるかなというふうに思いますが、実際にアンケートを取る場合には、こういう直接的な表現での問いはしないこととしています。つまり「習い事を今していますか。」というような聞き方から入っていくような形で考えています。

なので、当然、工藤委員がおっしゃるようにストレートに聞くと、すごくセンシティブな話になるので、外側の、遠くから出されてくる答えの傾向を見ながら、こどもたちの状況なり親の状況をつかみた

いという趣旨で、この場ではこういう表現をさせていただいたところです。以上です。

(工藤委員)

この項目が、こどもの貧困関連に入る項目なのですか。入れるのであれば、違う関連の項目として入れるべきではないのかなと思いますが、どうでしょうか。

(こども未来部次長)

アンケートを取る際に、「こちらは子どもの貧困関連です」や「こちらはヤングケアラー関連です」など、こういった項目を載せてアンケートをするわけではなくて、本日ご説明させていただく上で、設問がどのような趣旨で、どのような課題を抽出するためにこのような質問を設けているのかというところを、わかりやすく説明をするために、このようなヤングケアラー関連、児童虐待関連の例を表記させていただいたところであります。実際のアンケートではそのような表記は出てきませんので、直接的な質問ありませんし、選択肢がたくさんある中で、選択するというような形で、センシティブな質問に対しては、こどもたちが答えやすいような方法で構成しているところであります。

(議長)

よろしいですか。そこのところはもう1回見直してもらって進めないと、作為的なアンケートの調査になる可能性がある、ということは重々事務局の方もわかっていると思います。それから先ほど述べたような、多くの部署が集まってそれぞれ自分たちの答えを求めているのだと思います。事務局の方で、今の工藤委員が述べている内容が全般的に見直し、再検討していただくということでよろしいでしょうか。

(工藤委員)

はい。わかりました。

(議長)

その他、黄委員。

(黄委員)

質問二つあります。一つ目はセンシティブな内容は、答えやすい選択肢で配慮しますと書いてあるのですが、これを見た場合、アンケートの回答方式が全て選択式なのか、それとも自由記述式などがあるかというのがまず一つ目の質問です。質問の意図としては、その回答方式によっては選択肢全てを与えてしまうと、誘導して答えを引き出すということも考えられるということで、どういう形式で回答をするのかということについてまず1点目の質問です。

また2点目は、配慮という言葉が出ましたが、先程おっしゃっていたように小学生2名、中学生4名の外国籍の子どもがいるということで、小学校5年生、中学校2年生だと、日本語が必ずしも十分ではなく、全てを理解できるということが想像できないのですが、もしそういう学生たちを1人も出さないとすると観点から考えた場合、その学生たちの母語でのバージョンを提供する予定はあるかどうかということも、一つ聞きたいなと思います。

特にこの心身の健康の項目で幸福度だとか、非常に最近話題になっているウェルビーイングの話だと

かが含まれていると思うのですが、そういったことも含めて、日本人のこどもでも答えにくい内容を外国籍のこどもたちがちゃんと理解して回答できるかという面もあるので、今の2点について、お願いいたします。

(議長)

事務局から回答の方をお願いします。

(こども未来部次長)

はい、ありがとうございます。こちらの幸福度というところなのですが、資料のスペース上、このような形でさせていただいておりまして、実際の設問としては、「あなたは今幸せだと思いますか」とか、「あなたは自分のことが好きですか」とかそういった自己肯定感を問うような質問の仕方になっております。1つだけ選択して回答するものもあれば、複数回答もありまして、複数回答の場合は、ほぼ「その他」という選択肢が設けられておりまして、そちらで自由に記載いただけるような構成にはなっております。

続きまして、先ほどの小学校5年生、中学校2年生、外国人がいらっしゃるということで、外国人の方に、このアンケートが伝わるかというところで教育部、それから国際戦略の課長の方にも確認させていただきました。そこで今現状といたしましては、学校から通知を出す際に、皆さん同じものを出されても問題なく、保護者の方も読めているというようなお声をお聞きしております。翻訳アプリもあるので、特に問題はないというふうな声をいただいております。

(議長)

よろしいですか。その他、ご意見、あるいは質問ありますか。

では審議させていただきます。市議会としてこども計画のアンケート調査について、承認するというところで、一部いろいろ検討してもらおうところがあるけれどもアンケートを実施するという決定してもよろしいでしょうか。

では事務局の方でよろしくお願いいたします。

次が(3)今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

(こども政策課)

それでは、お手元の資料4をご覧ください。今後のスケジュール(予定)についてご説明いたします。

6月から次年度の就学前教育・保育施設整備交付金の申請に係る協議を行うとともに、7月から各法人と次年度の施設移行及び利用定員の協議を行っていきます。

9月の第2回審議会において、アンケート調査の結果を報告するとともに、こども計画の骨子案をお示します。

11月の第3回審議会において、施設移行及び利用定員の設定と次年度の就学前教育・保育施設整備交付金の計画をご審議いただきます。また、こども計画の素案をお示しいたします。

また、2月には第4回審議会を開催し、議事は確保方策の見通しとこども計画の最終案をご審議いただく予定となっております。

議事(3)の説明は以上となります。

(議長)

スケジュールについて何かご質問はありますか。

あと、全体を通してこれだけは述べておきたいというようなことがありましたらお願いします。はい、圓山委員。

(圓山委員)

このアンケート実施前に、各校にて内容確認させていただくということは、スケジュール上お願いできますか。

(こども未来部次長)

はい、事前に確認させていただいた上で発送したいというふうに考えております。

(議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、これで全て終了しました。本日は皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。

(司会)

小原会長ありがとうございました。これをもちまして「令和8年度 第1回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。

本日は長時間にわたる説明・審議に御協力いただきありがとうございました。お帰りの際、お忘れ物などないよう、お気をつけください。